

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和04・05・06年度及び令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」で九州・沖縄地域のA、B、C、D等級の格付けされている者であること。また防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ 予決令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）（環境配慮契約法）に基づき、温室効果ガス等の排出削減に関する取組の状況並びに適正な産業廃棄物処理の実施に関する能力及び実績等当院で定めた裾切り方式において評価ポイントの満点の60%以上の入札適合条件を満たす者であること。

(2) 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に提示する各品目の年間予定数量に見積もった単価を乗じた金額を合計した年間総価から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された医療廃棄物収集運搬の予定総価と、処理を予定する者に算定させた（一者で収集運搬と処理を実施する者はその者が計算した）**医療廃棄物処理の予定総価の合計**をもって判断します。入札者は、それぞれの予定総価の税抜き合計金額を入札書に記載すること。医療廃棄物処理の金額は、処理を担当する者に記載させた内訳書を添付することとする。細部は、入札書の記載例を参照し、不明点は会計担当に確認されたい。2者以上の入札があり、入札金額が同価の場合は、くじ引きにより決定する。入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数

金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。この入札結果により、医療廃棄物処理の契約は、処理を予定する者と随意契約する。

(3) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。また、契約者が契約上の義務を履行しない場合は、履行予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－履行済数量)×単価」の総額の100分の10以上を、また、履行予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「履行予定数量×単価」の総額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア (1) に示す入札参加資格のない者が行った入札。
- イ 入札金額、入札者氏名が判明し難い者の入札。
- ウ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- エ 電信・電話・FAX等による入札。
- オ その他入札に関する条件に違反した入札。

(5) 契約書等の作成

- ア 落札者は、落札決定後遅延なく医療廃棄物収集運搬委託契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」

(6) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ

(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)、自衛隊福岡病院会計課。

(7) その他

ア 入札参加を希望する者は、それぞれの期日までに、次の書類を下記会計担当に提出すること。

・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しは令和7年3月10日(月)17時まで。

・(1)キの入札適合条件を満たす者であることを示す関係書類は、令和7年3月10日(月)17時までに。入札参加資格の結果については、令和7年3月11日

(水)までに連絡する。仕様書の質疑については令和7年3月12日(水)までに仕様担当に確認すること。また、契約書(案)については、会計担当者に確認し、入札開始時には承諾しておくこと。

イ 郵便による入札参加の場合は、「入札件名、日時、場所」を記載して、令和7年3月13日(木)9時30分迄に自衛隊福岡病院会計課に到着したものを有効とする。郵送の場合、その旨を契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係のない職員により、くじ引きを実施する。再度入札の場合は、初度入札参加者に期日を連絡する。

ウ 入札関係委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。

(8) 入札等及び仕様書に関する問合せ先

〒816-0826 福岡県春日市小倉東1-6-1 自衛隊福岡病院

電話(代表) 092-581-0431

ファックス 092-581-4828 (会計課直通)

会計担当 会計課契約班 松下 内線324

仕様担当 管理課営繕班 小崎 内線231